

第2回選挙管理委員会 会次第

令和5年4月9日(日)
午後2時～

1. 付議事項について

(1) 公職選挙法第28条第2号の規定による選挙人名簿から抹消した者について

3月30日の選挙人名簿の選挙時登録後、本市を転出して4箇月を経過した者の抹消です。

抹消対象者	令和4年11月30日から令和4年12月8日までの表示者
抹消対象期間	令和5年3月31日から令和5年4月9日まで
抹消対象者数	男 <u>133人</u> 女 <u>128人</u> 合計 <u>261人</u>

(2) 令和5年4月9日執行鹿児島県議会議員選挙における当日名簿登録者数及び当日有権者数について（暫定数）

【当日有権者数】

(男) 221, 813人 (女) 265, 532人 (計) 487, 345人

※3月30日現在の名簿登録者数から本日までの抹消者（法28条転出者・死亡者）を差し引いた当日名簿登録者数から、法第11条該当者（公民権停止者）及び市外転出者を控除し、その内、引き続き県内に住所を有する者で、期日前投票を済ませた者を加えた当日有権者数です。

なお、県内転出者の内、本日投票所において、引き続き県内に住所を有する旨の証明書の提示又は確認を受け、投票した者が加算されるため、最終的に増が見込まれます。

(3) その他

① 期日前投票の結果について

別紙資料のとおり

② 本日の現在までの投票状況について

別紙資料のとおり